

## ディープテックスタートアップ事業化支援委託業務 仕様書

本事業は、「令和7年2月定例府議会大阪府一般会計予算」が成立すること、及び国における新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）交付決定を前提に事業化される、停止条件付きの事業です。本事業に係る事業予算が成立しない場合や国において事業交付決定がされなかつた場合には、提案を公募したに留まり、いかなる効力も発生しませんので、あらかじめご了承ください。

**業務名称:**ディープテックスタートアップ事業化支援委託業務

**委託期間:**契約締結日から令和8年3月31日

### 1. 事業の趣旨・目的

大阪府では、世界で競争力を有するライフサイエンス分野のスタートアップ（SU）を次々と輩出するため、ディープテックSUの発掘（事業化）を推進するとともに、ライフサイエンス分野において、グローバルに活躍するSUを継続的に輩出することで、令和6年6月に大阪・中之島に誕生した、再生医療をはじめとした未来医療の産業化拠点「Nakanoshima Qross（NQ）」の国際拠点化の実現をめざしています。

ディープテック分野の事業化に向けては、アカデミア等（研究開発）と事業会社（製品化）をつなぐSU（製品開発）の存在が必要不可欠である一方、有望なシーズを有する大学研究者の研究成果が事業化しないことが課題となっています。また、事業化を支援する人材（目利き人材）や協業を希望する事業会社の担当者の知見の不足により、SUの成長機会を活かしきれていない現状も課題として挙げられます。

そこで、大阪のポテンシャルを活かしたライフサイエンス分野を核とし、ハイレベルな事業化支援と多様なステークホルダーとのコミュニティ形成によりグローバルに活躍するSUが次々と輩出することを目的に本事業を実施します。

### 2. 業務内容

大阪のポテンシャルを活かしたライフサイエンス分野を核とし、ハイレベルな事業化支援と多様なステークホルダーのコミュニティ形成を実現する業務と、大阪において未来医療の産業化拠点と位置付けているNQ関係者をはじめ府内ライフサイエンス拠点関係者等との調整を実施する。具体的には下記(1)及び(2)の業務を実施する。

なお、業務内容については、事業遂行に必要な基本事項を示したものであり、本プロポーザルの実施により決定した受託者と企画提案等を調整したうえで確定する。

#### 【前提条件】

(委託業務名)ディープテックスタートアップ事業化支援委託業務

(業務内容) (1)有望シーズから事業化までを通貫して支援する事業化支援プログラムの実施  
(2)プログラム参加者と支援者・事業会社を繋ぐワークショップ等イベントの開催

(実施場所) 大阪府内

※再生医療等の産業化拠点であるNQを最大限活用すること

(参加対象者)ライフサイエンス分野におけるシーズを事業化し起業した、または将来的にSUの起業

を志望する研究者、学生等や、協業を希望する事業会社、SU支援機関等

(具体的な業務内容)

(1)有望シーズから事業化までを通貫して支援する事業化支援プログラムの企画・実施

ライフサイエンス分野を核としたディープテックSUの発掘(事業化)を推進とともに、ライフサイエンス分野において、グローバルに活躍するSUの継続的な輩出を実現するために、以下①～⑥の要素を備えた「有望シーズから事業化までを通貫して支援する事業化支援プログラム」を企画・実施すること。

- ① 有望なシーズの発掘から将来的な事業化(SU起業)までを通貫して支援する内容であること。
- ② プログラムには、ライフサイエンス分野のSU輩出を前提に、一般的なSUの事業化と比較してより専門的な内容を盛り込むこととし、必要に応じて専門的な知識を有する外部講師を招へいすること。
- ③ ライフサイエンス分野においてグローバルに活躍するSUを輩出するために、効率・効果的にシーズを事業化につなげるとともに人材育成につながるプログラムであること。
- ④ プログラムには医療現場をはじめとしたライフサイエンス分野の施設見学等が含まれ、事業会社・利用者ニーズが把握できるようになっていること。なお、見学先はNQに入居する医療機関等を積極的に活用すること。
- ⑤ プログラムの実施は対面を基本とするが、プログラム序盤の講義については、Web参加やaker配信等デジタルツールも効果的に活用し、多くの対象者が参加できるよう工夫すること。
- ⑥ プログラムは、下記の実施イメージから大きく乖離しないこと。また、対象者への周知・集客方法を十分に検討し、参加者の確保に努めること。

<実施イメージ>

テーマ	(1)講義:(対面・Web)	(2)ワークショップ①(対面)	(3)ワークショップ②(対面)
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ライフサイエンス分野の研究を行う研究者、学生等</li><li>・事業会社、支援機関の支援人材候補</li><li>・独立等により、起業志望者とともにSUの事業化をめざす者(将来のCXO人材候補となり得る者)</li></ul>		
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>★アイデアのブラッシュアップ</li><li>①問題の洗い出し</li><li>②既存の解決法についての調査</li><li>③革新的な解決法を導く手法</li><li>④社会的意義のある新たな価値</li><li>⑤創出に至る思考方法</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>★ニーズ展開、チームビルディング</li><li>①講義(デザイン思考と行動観察)</li><li>②プログラムテーマに沿った施設見学(行動観察)</li><li>③ニーズの抽出</li><li>④有望なニーズを選定</li><li>⑤ニーズ視点での仕様作成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>★製品・サービスの開発</li><li>①事業のコンセプト創出・選択</li><li>②プロトタイピング(試作品の検討・作成等)</li><li>③国内外の専門家・メンバーからのアドバイス等</li><li>④事業開発(知財戦略、ビジネスモデルなど)</li></ul>
人数	延べ300名以上	50名(10チーム)程度 +支援人材候補	30名(6チーム)程度 +支援人材候補
回数	全3回以上	全5回以上	全10回以上

なお、実施場所やプログラムの内容の検討に際し、必要に応じて各拠点の関係機関担当者と意見交換を実施し、効果的な業務実施を図ること。

### 【各拠点関係機関】

<大阪全体>大阪府ライフサイエンス産業課、公益財団法人大阪産業局

<NQ>一般財団法人未来医療推進機構、一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン

<彩都>彩都(国際文化公園都市)建設推進協議会、バイオ・サイト・キャピタル株式会社

<健都>一般社団法人健都共創推進機構、国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所

※上記機関は公募時点の予定です。業務内容により上記機関以外の拠点関係者との調整が必要な場合があります。

### (2)プログラム参加者と支援者・事業会社を繋ぐワークショップ等イベントの企画・開催

事業化を推進するために、国内外の投資家や協業を検討する事業会社、支援機関等が大阪に集積し、(1)で育成した起業家と事業化前に交流する仕組みを構築し、本業務終了後も含めて、継続してコミュニティが拡大されることで大阪において多様なステークホルダーとのコミュニティ形成を図ることができるイベント等を企画・実施すること。なお、以下①～⑤の要素を備えること。

- ① 国内外で活躍する投資家、支援機関等が大阪に集積し、起業家との交流によるコミュニティ形成の場となること。また、必要に応じて通訳等を活用し英語の対応を行うこと。
- ② 国内外で活躍する投資家、支援機関等や、ライフサイエンス分野の専門家、事業会社の興味関心を高める内容であること。
- ③ 有望なシーズを目利きする支援人材や、将来の起業家のCXO人材候補も呼び込むことでコミュニティの形成を強化し、当該人材の発掘、育成の機会となり得る内容であること。
- ④ ③で発掘・育成した人材が業務内容(1)の事業化支援プログラムへ支援人材として参画し、SU事業化の更なる推進につなげること。
- ⑤ イベント内容は、下記の実施イメージから大きく乖離しないこと。また、対象者への周知・集客方法を十分に検討し、参加者の確保に努めること。

### <実施イメージ>

対象者	・業務内容(1)事業化支援プログラム参加者 ・国内外で活躍する投資家、支援機関等 ・協業を希望する事業会社 ・ライフサイエンス分野の専門家 ・NQ入居事業会社 等	
開催頻度	隔月以上	
内容例	①キックオフ	プログラム参加者とそれらを取り巻く投資家、支援機関等ステークホルダー同士の相互理解と信頼構築
	②アイデア創出ワークショップ	社会課題の解決策を創出し、プロジェクトの種を発見
	③ピッチ＆マッチングイベント	プログラム参加者とそのステークホルダー間の交流促進
	④プロジェクトレビュー＆中間報告会	事業化支援プログラム参加者によるプログラムの進捗共有、イベント参加者とのチームビルディング(関係性構築)
	⑤ハンズオン技術セミナー	起業に必要なビジネススキルやライフサイエンス分野の専門的な技術知識を提供し、実装力を向上

	⑥成果発表会	最終的なプロジェクトの成果共有、次のステップを明確化
--	--------	----------------------------

【提案を求める事項】

- ・有望シーズから事業化までを通貫して支援する事業化支援プログラム企画案
- ・プログラム参加者と支援者・事業会社を繋ぐワークショップ等イベント企画案
- ・前述の企画案等が、ライフサイエンス分野において、グローバルに活躍するSUが次々と輩出することにつながる理由並びに対象者への周知及び集客方法

### 3. 事業実施体制等

業務を確実かつ効果的に実施できる適切な人材体制を確保すること。また、事業担当者への指導・助言、マネジメントを行う業務統括者を配置し、スケジュール管理を適切に行うとともに、コンプライアンスや個人情報保護、守秘義務の遵守に関する管理を的確に行うこと。

また、本業務は過去に類似実績（SU支援プログラム、起業家とVC等支援機関とのマッチングイベント、ワークショップ等）から得たノウハウや、専門知識や能力等に精通したスタッフの配置等、提案業者の強みを發揮したこと。

なお、本事業の遂行にあたって受託事業者が行った業務の対応内容、支援結果等に関する情報を蓄積し、大阪府と共有すること。

【提案を求める事項】

- ・事業実施体制
- ・本事業を受託するにあたっての提案業者の強み（関係機関・企業ネットワーク、類似の実績、専門知識や能力等に精通したスタッフの有無など）
- ・契約締結時期（5月中旬頃を想定）から業務内容（1）（2）の具体的なスケジュール案

### 4. 委託金額の上限

金126,852,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5. スケジュール

- |              |          |
|--------------|----------|
| 令和7年3月21日(金) | 公募開始     |
| 令和7年3月26日(水) | 説明会開催    |
| 令和7年4月2日(水)  | 質問受付締切   |
| 令和7年4月15日(火) | 提案書類提出締切 |
| 令和7年4月下旬頃    | 選定委員会    |
| 令和7年5月中旬頃    | 契約締結     |
| 契約締結日から      | 事業開始     |
| 令和8年3月31日(火) | 事業終了     |

## **6. 業務に関する報告**

受託事業者は、契約締結後、業務実施計画を提出し、適宜、委託事業の実施状況を書面、口頭、電子メール等により、大阪府に報告するものとする。なお、進捗状況が思わしくない場合等、大阪府が業務実施計画の見直しの見直しを求める場合は対応すること。

また、事業期間終了後、直ちに業務及び収支内訳内容がわかる書類を大阪府に提出すること。

## **7. 委託業務の一般原則等**

- (1) 業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。また、他の機関等に応募者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との個人情報の保護に関する取り決めを交わすなど、適切な措置を講じること。
- (2) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけること。
- (3) 本事業における成果物の著作権（著作権法第21条から第28条に定める権利を含む。）、情報（個人情報を含む）については、大阪府に帰属するものとする。また、本事業終了後においても発注者がその保有する装飾物等を活用するにあたり、著作権使用料等が別途発生しないようにし、自由に無償で使用できるものとともに、著作者人格権（著作権法第18条第1項、第19条第1項及び第20条第1項に定める権利を含む。）の行使をしないこと。
- (4) 事業の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は大阪府と協議するとともにその決定に従う。

## **8. その他**

- (1) 本事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、大阪府と受託者で協議の上、業務を遂行すること。
- (2) 企画提案及び契約手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (3) 業務の実施にあたっては、効果的に成果をあげるため、大阪府と十分協議を行いながら進めること。また、本事業に必要な関係者との調整を行うこと。
- (4) 納品が必要なものについて、納品日及び納品形式は別途協議し、納品場所は大阪府の指定する場所とする。
- (5) 報告書等は、紙媒体に加え、電子媒体（電子媒体：Word形式またはパワーポイント形式及びPDF形式、CD-ROM等2枚）も提出すること。なお、報告書等の著作権（著作権法第27及び第28条に定める権利を含む。）は、大阪府に譲渡するものとし、作成者は著作権人格権を行使しないこと。